

子どもの医療費の適正化にご協力ください

茅ヶ崎市ではお子さんが病気やけがをした時に、安心して病院などで受診いただけるよう、保険証（マイナ保険証または資格確認書）や医療証を提示することで、保険診療の自己負担額（3割（小学校入学年度前は2割））の助成制度を実施し、自己負担が抑えられる仕組みになっています。

公的医療保険では、主に**皆様の保険料を財源**として医療費を負担しており、加入者の医療費が増加することは保険料率が引きあがる要因となります。

また、小児医療費助成は自治体独自のサービスのため、この制度を維持するためには多くの財源を必要とします。**窓口負担がないからと、過度な受診、薬を余計にもらうなどの行為は医療費が増加し、制度の維持が困難になるおそれがあります。**

大切な保険料や税金を有効に活用し、制度を安定的かつ継続的に実施できるよう適正な受診を心掛けましょう。

ポイント1 お医者さんのかかり方を見直しましょう！

- ・かかりつけ医に相談しましょう
- ・重複受診はやめましょう
- ・頻回受診はやめましょう

ポイント2 薬と上手に付き合いましょう！

- ・お薬手帳を活用しましょう
- ・ジェネリック医薬品を利用しましょう

ポイント3 時間外・夜間・休日に受診するか迷ったら

- ・かながわ小児救急ダイヤル☎ # 8 0 0 0
※緊急時は迷わず119番へ

ポイント4 医療費は無料ではありません！

- ・公的医療保険が7割または8割負担しており、皆様の保険料が財源となっていることを知っておきましょう！

お問い合わせ

保険年金課☎0467-81-7155 こども政策課☎0467-81-7169

(国民健康保険)